

予算特別委員会記録

○開催日 令和8年3月13日 午前9時30分～午前11時35分

○場所 議場

○出席委員

5番	水野正子	委員長	11番	橋口洋一	副委員長
2番	下竹芳郎	委員	3番	辻本貴志	委員
4番	上迫正幸	委員	6番	立石幸徳	委員
7番	豊留榮子	委員	8番	味園美和子	委員
9番	禰占通男	委員	10番	平田るり子	委員
12番	吉嶺周作	委員	議長	眞茅弘美	

【議題】

議案第23号 令和8年度枕崎市立病院事業会計予算

議案第24号 令和8年度枕崎市水道事業会計予算

議案第25号 令和8年度枕崎市公共下水道事業会計予算

【議題】

議案第23号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第24号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第25号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

△議案第23号 令和8年度枕崎市立病院事業会計予算

○委員長（水野正子） 予算特別委員会を再開いたします。

まず、議案第23号令和8年度枕崎市立病院事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（西村祐一） 議案第23号令和8年度枕崎市立病院事業会計予算について、御説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

新年度の業務予定量は、第2条にありますとおり、病床数55床、年間患者数を入院で1万6,425人、外来で1万3,312人、1日平均患者数を入院で45人、外来で52人と決めました。

次に、第3条の収益的収入及び支出について申し上げます。

収益的収入については、医業収益5億4,124万2,000円、医業外収益1億3,784万5,000円、附帯事業収益1,273万7,000円の、合計6億9,182万4,000円で、前年度より5,104万9,000円の増、収益的支出については、医業費用8億7,421万3,000円、医業外費用969万9,000円、附帯事業費用1,637万7,000円の、合計9億0,028万9,000円で、前年度より7,902万3,000円の増となり、収支差引2億0,846万5,000円の、当年度純損失となる見込みです。

次に、第4条の資本的収入及び支出について申し上げます。

予算書の2ページを御覧ください。

資本的収入については、病院設備更新事業に係る企業債2,400万円、資本的支出については、建設改良費として、老朽化した機器の更新等に充てる有形固定資産購入費、病院設備更新費及びリース債務支払額の5,180万6,000円、企業債償還金として2,410万9,000円の、合計7,591万5,000円を予定し、収入額が支出額に対して不足する額5,191万5,000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（水野正子） ただいま説明がありました。委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） 最初のこの年間患者数から教えていただきたいんですが。

今度の3月初めに市立病院の7年度の3号補正で、入院は、7年度が大体1万4,000人を超すぐらいだと。ただ外来が大きく落ち込んだんですね、4,100人ぐらい。今度の8年度予算は、7年度当初予定した1万3,000人と同じような予定で組んでいるんですけど、これは外来は返ってくるような状況になっているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 内科の患者数は、令和7年1月から12月までの平均値の38.6人から1日平均患者数を38人としているところです。

あと4月から小児科が開設されますので、現在の市内医療機関の令和6年診療実績から1日当たり25人として、当院では、月曜日の午後と火曜日の終日、それと木曜日の午後と金曜日の終日の診療となっており、令和8年度の診療を実日数換算すると、実日数が144日になりますので、25人掛ける144日で年間3,600人の診療を見込んでいるところです。それで、その3,600人を内科の診療実日数の256日で割りますと、約14人になりますので、内科の38人と小児科の14人を足して、1日平均患者数を52人、年間患者数を1万3,310人としたところでございます。

○6番（立石幸徳） そうしますと簡単にまとめると、7年度の実績にプラス小児科分が上乘せになって、この年間患者数を出しているということではないですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） はい、ただいま6番委員のおっしゃったとおりでよろしいと考えております。

○6番（立石幸徳） この収益との関係で、小児科の診療報酬は、普通の報酬とは何か違いがあるんですか、同じなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 小児科の場合は、例えば一般の生活習慣病でかかっている患者と比べますと、1人当たりの収益は低くはなると考えております。

というのは、検査とかもろもろの処置を実施されないと思いますので、小児科の方で慢性的にかかっている患者については、似たような数字になると思うんですけども、1人当たりの収益は一般の内科と比べますと、低くなると考えております。

○6番（立石幸徳） 8年度の診療報酬は、見直しがなされたんですかね。

とにかく医療機関が厳しいということで、診療報酬もかなり論議にはなりましたが、結果として見直しをされたんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 令和8年度の診療報酬改定については、実施が6月以降となっておりますので、まだ詳細については示されておりませんが、新聞報道等で、初診料、再診料、こちらについては報酬がアップされるということが報道もされております。

本体部分については、プラス3.09%の改定率になると今のところ情報はつかんでいるところです。

○6番（立石幸徳） 施政方針では、病床機能も再編をすると出ているんですよね。これどういうふうに病床機能は見直すことになるんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらについては、初日本会議でも若干、答弁させていただきましたが、現在、全体55床ございまして、そのうち回復期が26床、慢性期が29床の合計55床となっているんですが、回復期を15床、慢性期を40床、合計55床と見直しを行います。

○6番（立石幸徳） その診療報酬あるいは収益を予算で出す場合は、今の病床機能を見直した形での予算になっているということですか、どうなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいま6番委員がおっしゃったとおり、病床機能を見直した形で積算しているところでございます。

○6番（立石幸徳） そうすると確認ですけど、今言ったように病床機能を慢性期を増やすということですからね。見直したことでその収益はこれまでとすると上がってきているんですか、下がってきているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） これも初日本会議で若干答弁しましたがけれども、試算したところでは約3,000万円増加する見込みとなっております。

ただ、見込みについては、8年6月に行われます診療報酬改定、こちらはまだ見込んでいないところでございます。

○6番（立石幸徳） 今言ったように病床機能の見直しだけ、診療報酬の分を一応全然関係しないことで見直して、3,000万円の増加になるということですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 現在、回復期の利用率が下がっておりまして、実際、回復期のほうにも、本来であれば、慢性期のほうに移されるような患者も現在いらっしゃると思います。そういった患者を慢性期のほうに移して、全体の病床の回転率、施設の利用率を上げようと考えているところでございます。

○6番（立石幸徳） 病床機能見直しで経営がおかしくなる方向に見直すことはあり得ないんでしょうけれども、ただこれは、いわゆる南薩の2次医療圏の地域医療構想の中での承認といえますでしょうか、こういうふうに枕崎市立病院は病床機能を見直すということは地域医療構想の中では

もう承認を受けているということになるんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 南薩保健医療圏地域医療構想調整会議については、今年の2月10日に開催されました、その中で、枕崎市立病院の病床機能の再編について議題として上げたところなんですけれども、その中で、事業管理者が、枕崎市立病院の現状を報告いたしまして、病床機能の変更について諮っていただいたところなんですけれども、その中では妥当ということで判断されました。

その後、加世田保健所から、その病床機能の再編について手続を進めてくださいということで、その手続については、現在保健所に行っておりまして、九州厚生局には4月1日以降にまた申請を行う予定となっております。

○6番（立石幸徳） 地域医療調整会議でも、従前から市立病院の方向性という意味では、一応のお願いというか、そういうことであったから、当然そういう方向性に乘った形で、今度、病床機能を見直すということだから、さして問題というか、いろいろクレームがついたとかいうことはないんだろうと思うんですけどね。とにかくいい形になっていくだろうと我々も期待しておりますので、そういう方向で今後頑張ってくださいと思います。

○9番（禰占通男） 小児科が4月以降、対応になるということで、今も病床数の再編について説明がありましたけど、診療科の設置はどのような手続で進むんですかね。小児科を4月から対応するってそういった手続の内容です。

○市立病院事務長（西村祐一） 小児科の設置については、実際、設置された日以降、ですから4月1日以降、加世田保健所と九州厚生局に届出をしまして、その承認が下りてくると考えているところです。

○9番（禰占通男） そういうことも問題なくオーケーになるということですよ。

○市立病院事務長（西村祐一） はい、ただいま9番委員がおっしゃったとおりでございます。

○9番（禰占通男） それとですよ、前からこの議会でも何回か言っているんだけど、枕崎市の産科ですよ。3月で撤退ですよ。そういった場合、市立病院で対応するにはどのような手続が必要になるんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 産科ということですかね。こちらについては、まずは医師の確保が必要になってくると思います。産科であれば、夜間も医師を配置しないとイケないと考えておりますので、そういった場合、最低でも4人の医師の確保が必要です。それと助産師、看護師、そのほかの職員も必要であると思われ、現在の枕崎市立病院の中にそういった産科を設けるのはスペース的に無理ですので、新しい建物の建設をしていかないといけないのではないかと考えております。

○9番（禰占通男） うちの市立病院は不採算地区ということで補助金対象になってはいますが、その産科もなりますし、そういうことの議論はなかったんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 市立病院に産科ということの設置については、健康・こども課で懇話会を設けていると思うんですけども、その中で、南薩地域の産科について議論してきたところでございます。

そのほか、南さつま市、南九州市、枕崎市の3市でも協議をしております、現在、南さつま市の県立病院に産婦人科を設置するために、枕崎市も負担金ということで支出をしていると思われ、そういった形で産科については南さつま市の県立病院に設置をしていただいたということでございます。

○9番（禰占通男） 話は飛びますが、南さつま市ですよ、役所の入り口にもともと産科があったそこを廃止して、いつかまた産科が開業しているんですけど、ああいった場合、南さつま市はどのような手を打ったのか、そういったことは分からないんですかね。

やっぱり必要に応じてあそこにまた同じ病院の後に産科が入ったと思うんですけど。

○市立病院事務長（西村祐一） ただいまの質疑については、民間の医療機関の話ですかね。
（「あそこはたしか民間だと思いますよ」と言う者あり）民間の医療機関の件については、私は承知していないところでございます。

○9番（禰占通男） 先ほども言いましたように、小児科ができたおかげで外来も増えるというその相乗ですよね。やはり産科ができるということで私もそういった外来、入院もろもろ増えていくんじゃないかという素人考えですよ。やはり枕崎市の医療機関の中の一つしかない部分がなくなることは物すごく不便になると思います。

薩南病院で、県立で対応もできるんですけど、この通院、地の利というのがありますから、やはり私は残してもらいたいなああと、そういう考えなんですけど、産科でも、入院するような状態でないものを受け入れるっていうそれはできないんですか。

軽い相談とか、薬をもらうとか、そういうのって駄目なんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） そういった妊産婦の方を看れないのかということでしょうかね。
（「出産とかそうじゃなくて、軽度の患者さんですよ」と言う者あり）妊産婦の方が風邪などがかかった場合は、診察はできると思うんですけど、そういった産婦人科に関わる診療は、それぞれの専門分野が医師にもあると思いますので、看ることは不可能かと考えております。

○9番（禰占通男） 先ほど言いました医師の確保と27ページにも非常勤医師謝金があるんですけど、5,300万円ぐらい。やっぱり枕崎市立病院は臨時的に医師を派遣するというのも相当のお金がかかるんですけど、それと費用対効果で見るとか。医療としての特別な枠で見るとかは私は人道的に必要じゃないかなと思うんですけど。

今当局もまた建屋的にも内部の部分も狭くて対応できないというんですけど、今までカンガルーのポッケ、医師の宿舎、もろもろ全部造ってきたわけでしょう。そういう中で対応はできないんですかね。

人口が減って、外来であれ、入院であれ、先細りになるとは見込めるんですけど、やはり診療内科としての在り方というのはどうなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 産科の設置についてということなんですけれども、現在南さつま市の県立病院で通常分娩だったらよろしいんでしょうけれども、そちらが難しい分娩になったときは、麻酔科医もいるということで、県立病院についても、麻酔科医の確保に東京や大阪などから来ていただいたりしているということで、産科医や麻酔科医、そういったまず医者確保が困難で、派遣をいただくのがなかなか難しいということがございます。

新たに産科を設置するとすれば、建物建設などのイニシャルコストもですけども、医師、看護師、助産師、そういった方々の給与とかのランニングコストもそれなりにかかってきますので、設置すれば、外来の患者数とかも増えていくと思うんですけども、それ以上にまた支出も増えていきますので、なかなか現在では設置は難しいのかなと考えております。

○9番（禰占通男） それはお願いしておきます。

今回、厚生労働省の部会が新聞報道で、睡眠障害、内科で対応できるようにしましょうという、政令改正をすることになっていきますから、そろそろ皆さんのところにはそれなりの情報は入っていると思うんですけど、これを内科で対応できるということは、市立病院で対応できるということですよ。

○市立病院事務長（西村祐一） 睡眠障害というのは睡眠時無呼吸症候群のことでしょうか。

○9番（禰占通男） 睡眠の悩みを抱える人や患者が適切な医療機関を選ぶことができ、早期に治療を受けるためにということで、精神科と内科となっていますから、市立病院は内科ですし、またそういうものが診療科に加わると、またこの通院、入院はしなくてもいい薬とかそういう相談を受ける部分でいいのかなあとと思って通院とかその改善になるんじゃないかと私は考えているんですけど。どうなんですかね。

○市立病院事務長（西村祐一） 不眠症の方には現在も治療を行っている方がおまして、眠剤の処方も行っておりますので、現在でも対応できているのかなとは考えております。

○9番（禰占通男） もう表記できるとなっていますから、内科は内科でも睡眠障害もと、病院の看板の中に入れられるということでしょう。

○市立病院事務長（西村祐一） そちらについては精神科ではなくて睡眠障害内科とかそういった形の表記ができるということですかね。

現在、うちは内科のみですから、本来であれば内科とは、循環器内科とか呼吸器内科など、専門的に言えばございますけれども、それらを全部ひっくるめて内科ということで標榜しておりますので、現在の標榜で十分足りるのではないかと考えております。

○9番（禰占通男） 今言ったこの睡眠障害であり、産婦人科の対応、医師に直接聞いたら内科で枕崎は対応しますということだったので、ほかの内科ができれば、市立病院でも対応できるということじゃないんですか。枕崎はどこで対応するのって言ったら、内科ですって言われた。

○市立病院事務長（西村祐一） 先ほども答弁いたしましたけれども、産科に関する診療はできませんが、妊産婦の方が風邪とかそのほかの疾患でかかれたときは、市立病院でも対応できると考えております。

○10番（平田るり子） 本市の医療が閉院する、これはもう見えています。そこで市立病院が担っていかないといけないというのは何度も言っているんですが、これから産科を受け入れるに当たり、新設をしなければこれは不可能だということで、産科だけではなくて、これからこの医療関係を受け入れるに当たり、これは新設していかないといけないことになろうかと思えます。

小児科の年間見込みが、検診などが無いためにこの診療の金額は上がらないとおっしゃったんですが、仮に婦人科の場合は、診療見込みというのは見込まれるという判断はできませんでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 検診を行わないとは、私は先ほどは申しておりません。

胃が痛いとか成人の方がおっしゃった場合は、レントゲンとかCTとか取りますけれども、小児科については風邪とかが主になってくると思いますのでそういった形で1人当たりの収益は上がってこないということでございます。

○10番（平田るり子） しっかりここは産婦人科も受け入れて、枕崎の医療体制をしっかりと考えていただきたいと思えます。

○6番（立石幸徳） 予算書の6ページの建設改良費ですけどね。項目ごとに聞いていきますけど、まず760万円ぐらいの医療機器、これは新しい機器、何を導入するんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 新規に購入するのは、小児科用の電子カルテの端末です。こちらが3台ということで約170万円程度。それと、新規ではございませんが、現在ある機器が老朽化したために更新ということで、電動ベッドが5台、こちらが130万円程度。救急室にセントラルモニターがあるんですけども、こちらも更新で130万円程度。あとはヘモグロビンA1cの測定器が100万円程度、こういったものが主なものとなっております。

○6番（立石幸徳） 下の病院設備、今LED化ということで一般会計でも5件ぐらいLED化の事業費が上がっていたんですけど、病院は2,700万円と。そして、これも説明があって、病院内での転倒防止策としても、LED化を進めるっていうんですけどね。

これ財源で一般会計でもいろいろ聞かされているんですけど、この市立病院のLED化の財源は、やっぱり一般会計同様、脱炭素化、この起債を使うんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 起債については、財政課と協議しまして、借入れ可能で有利な地方債、今6番委員がおっしゃいました脱炭素化推進事業債などの借入れを行おうかと考えております。こちらについては財政課と協議してまいりたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 最後に、当初説明があったように、今度の予算書だけでも、純損失2億

8,000万円ぐらいということですね。7年度の、この間の3号補正でも、当然、年度末には一般会計から多額の繰入れをやらんといかん。今の状況でいくと、当然また8年度末に繰入れをどうするか。7年度分で、医師の非常勤職の通勤といいたいまいしょうか、この分が5,000万円ぐらいあったと思うんですけど、これについては交付税措置のない一般財源とえばいいでしょうか、そういう丸々一般会計から見てもらわんといかんということなんですけど、6年度まではこれはなかったという説明でしたよね。

今後はもうずっと8年度も非常勤職の経費については、一般会計にお願いせんといかんような状況になっていくんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 医師等の派遣を受けることに要する経費は、繰入基準の中で、公立病院において医師等の派遣を受けることに要する経費と繰入基準はなっております。この基準がなかったというわけではなくて、繰入れがなかったということですが、こちらについては、一般会計と病院事業会計との経理状況を見ながら、財政課と協議をしてその額は決めていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） もちろん今説明があったそういうことで協議をして、7年度の一般会計からもらうようになったわけでしょう。

それで、それはもちろん基準では別におかしくない、基準にのっとって一般会計から来ているわけだけど、だけど、病院会計を見ると、一般会計から繰入れをしてもらわないといけないような経営実態になっているっっちゃうことですよ。

だから、これまで6年度までは、お世話にならなくてもよかったものを、7年度から繰入れをしてもらうっていう、これはもうまさしく経営悪化そのものじゃないですかね。病院の経営を本当によくしていくとか、改善していくというその対策、こういうものはいろいろあるんだろけれども、もう一回ここでしっかりと、なにせ多額の繰入れですからね。

そういう面では、病院経営のもう一回見直しということの取組はどうなっているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 経営の見直しについては、冒頭でも申し上げましたが病床再編、こちらで3,000万円程度の増収を見込んでいるところです。

今後示される8年6月から開始されます診療報酬改定が、現在では本体部分の改定率が3.09%ですので、これを単純に計算すれば、1,000万円程度の増収が見込まれます。

今、収益が上がっていない要因というのが先週の予算特別委員会でお話はしましたが、入院においては、本市の人口減少、それと入院して加療するより自宅での療養を希望する自立している患者が増加していることなどによりまして、回復期病床の利用率が減少していること。あとかかりつけの患者さんがお亡くなりになっていること。回復期に入院された方が、ある程度回復した場合は、通常であれば慢性期へ転棟するということになるんですけども、慢性期病床が満床状態であるため転棟ができませんので、そのまま退院するといったケースがございます。そういったことに対応するために病床機能の再編を行ったところですけども。

外来においては、消炎鎮痛において点数が算定できないマッサージを廃止したことと人口減少、また薬の処方日数を増やしたことで、1人当たりの年間の受診日数が減少していったことなどによりまして、収益自体が全体的に減少しているところです。

このように分かっている部分について、特に対応できるのは薬の処方日数ということになると思うんですけども、現在のシステムではなかなか抽出ができないので、紙ベースのレセプトに落として、患者の把握をして、追跡調査を実施するなど、改善できるものについては改善していくという対応を取っていきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 病院経営については、経営評価委員会があったと思うんですけど、一番直近の評価委員会ではどういったアドバイスがなされているんですか。

決算時点では、評価委員会のコメントも出すときもありますけど、直近の経営評価委員会では

どういったコメントになっているんですかね。いつやられているんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 直近の経営評価委員会については、昨年11月に開催しているところです。

協議内容については、7年度上半期実績と7年度の決算見込みという形で報告をして、御意見をいただいたんですが、やはり経営状況は悪くなっているということで、その改善に向けて、その後に病床機能再編という形で、当初は病床機能再編も回復期15床、慢性期35床、合計50床の現在より5床減でお話しさせていただいたんですが、委員の方々からは、わざわざこちらからも5床減少する必要はなく、今後も55床ということで経営を行っていったほうが今後の経営の改善につながるということで御意見をいただいたところでございます。

○6番（立石幸徳） また決算時点でその辺は深掘りしたいと思います。

○11番（橋口洋一） 先ほど来の答弁の中で、入院収益は3,000万円ほど上がりますよというお話でした。その内訳として、国保・社保から始まりそれぞれ記載されているところなんですけれども、結構区分において増減があるように感じます。

参考資料の入院収益のところ以下、この増減がどう算出されたのかをお示してください。

○委員長（水野正子） 予算書は何ページでしょうか。

○11番（橋口洋一） 予算書参考資料の25ページ。

○市立病院事務長（西村祐一） こちらについては、令和7年11月末現在の実際の比率に基づいて、それぞれ入院収益の3億6,000万1,000円を振り分けているところでございます。

○11番（橋口洋一） そうすると、昨年国保の診療でいうと2,900万円ほどありました。それが1,200万円に本年度計上されています。結構、見込み違いが多く見られるような感じがするんですけど、この点はこういったところからこうなったと考えられるところですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 昨年度も、各収益については、前の年の11月末現在での実績で出しておりますので、昨年度、国保診療収益が高かったということについては、その前の年の11月末時点で国保の診療が多くて、7年度については、国保の診療収益が少なかったということになると考えております。

○11番（橋口洋一） その時点っていうところではそのとおりであったかもしれませんが、どこの区分の人たちを目指して診療を行っていくのかというのを考えると、このように大きく増減するのは、あまり考えられないというか、通常であれば同じような推移をたどっていくのかなと、どの区分けについても、というところが感じられるので、こういったものかなと思ったところなんですけども、それについては、その年としてもう変わっていくのが通常であると考えてよろしいもんなんですか。

○市立病院事務長（西村祐一） 現在は、そういった形でその時点の比率で国保を計上しておりますが、今後、また今11番委員から意見があったとおりに、算出の仕方については、調査研究していきたいと考えております。

○11番（橋口洋一） 分かりました。負担金について、先ほど6番委員からもありましたが、救急医療の確保に要する経費は、3,700万円、補正のときの金額等もほぼ同額が上がっているかと思えます。

一方、不採算地区、救急医療の確保に要する経費は、ほぼ同額で不採算地区病院の運営に関する要する経費ほかということでは、補正では1億7,400万円ということでしたが、それが1億1,300万円になっていると。この要因は、どういうところになりますでしょうか。

○市立病院事務長（西村祐一） 一般会計の負担金については、医業収益にも負担金が救急医療の確保に要する経費ということで3,700万円、医業外収益については、1億1,300万円ということで計上しております。合計で1億5,000万円ということになっております。

医業外収益の負担金については、一般会計のあらましの12ページにも記載されていたかと思

うんですけれども、企業債償還利子に要する経費が341万円、不採算地区病院の運営に要する経費が1億0,106万円、児童手当に要する経費が853万円ということで、7年度の補正額と同額ぐらゐの数値が入っており、トータル1億5,000万円で、昨年より5,000万円増えています。こちらについては6月と12月にそれぞれ7,500万円ずつ繰入れをしていただこうと思っているんですけれども、その時期はちょうど賞与の時期になりまして、どうしても現金が不足するというところで、昨年より5,000万円増額とお願いしているところでございます。

○11番（橋口洋一） そうすると、先々にまた負担金を拠出してもらおうという前提でこの金額になっているということよろしいですか。

○副市長（本田親行） 当初予算に一般会計の負担金をお願いしております額については、交付税で措置された額でもなくて、年間に見込まれる額でもなくてというところなんです、病院に対する負担金の在り方については、一般会計と病院会計の双方の財政状況を見ながらということを基本にしております。

ただいま市立病院の事務長が申しましたように、当初においては概算で昨年も1億円組んでいたわけなんです、ただいま申しましたように、人件費の増嵩等に伴う賞与の支払いでありますとか、そういう資金繰りが厳しくなっているということで、1億円から1億5,000万円に概算の負担金の繰入れというのを増額したというところで、交付税の額をそのまま計上しているということではございません。また、毎年度3月補正で経営状況と交付税の状況を見て、また繰入れを補正したりしてきているのが現状でございます。

○11番（橋口洋一） 分かりました。状況は了解いたしました。全般見ていると、病床数は55床ということで、そのままいいということは了解いたしまして、年間患者数も7年度末に非常に少なくなっているところを昨年と同じ件数、人数ということで計上されているというところは、先ほどもお話がありましたが、小児科が加わること、そして病床の構成を入れ替えるということであるんでしょうけれども、非常に楽観的じゃないかなと思うところもあるんですが、これは達成できる見込みで上げているのか、それとも、このぐらいあればいいなと思って上げられているのか、そこがいまいちぴんときてないところなんですけれども。

○市立病院事務長（西村祐一） 収益に関しては、実際より若干厳しく見ておりますので、現時点では、患者数もこれより増えていくのかなとは考えております。

ただ、収益に関しては、そのときの患者の重症度によっても変わってきますので、若干上下したりするのかなとは考えております。

○委員長（水野正子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第23号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第23号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時35分 再開

△議案第24号 令和8年度枕崎市水道事業会計予算

○委員長（水野正子） 再開いたします。

次に、議案第24号令和8年度枕崎市水道事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（今給黎仁） 議案第24号令和8年度枕崎市水道事業会計予算について、御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量については、給水戸数を9,700戸、年間総給水量を239万7,000立方メートル、1日平均給水量を6,567立方メートルと予定しており、前年度当初予算予定量と比較しますと、給水戸数は200戸、率にしまして2.0%の減、年間総給水量は、8万7,000立方メートル、率にしまして3.5%の減、1日平均給水量では238立方メートル、率にしまして3.5%の減となりました。

主要な建設改良事業は、老朽管等更新事業として6,030万2,000円、施設更新事業として3,062万2,000円を予定しています。

主な内容は、田中寺田線他1線ほか4路線の老朽配水管改良工事、深浦水源地取水ポンプ取替工事、川路ポンプ場防水塗装工事などの施設更新工事を予定しています。

次に 収益的収入及び支出の予定額について、御説明します。

収益的予算では、水道事業収益を4億1,840万2,000円、水道事業費用を4億0,617万5,000円とし、差引き1,222万7,000円で、税抜き後の純利益は、66万1,000円を予定しており、前年度当初予算と比較しますと、189万2,000円の減となります。

内訳としまして 前年度予算と比較しますと、水道事業収益のうち、営業収益は777万2,000円の1.9%減、営業外収益が18万円の0.8%の増となり、水道事業費用のうち、営業費用が355万1,000円の1.0%の減、営業外費用は、31万4,000円の0.8%の減、予備費が55万円の50%減となります。

次に資本的収入及び支出の予定額について御説明します。

予算書2ページを御覧ください。

資本的予算では、資本的収入を3,637万円、資本的支出を2億5,587万円とし、差引き2億1,950万円の不足額については、第4条かっこ書きに示してありますように、過年度分損益勘定留保資金299万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,743万6,000円、建設改良積立金6,900万円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,006万5,000円で補填しようとするものです。

なお、配付いたしました資料は、水道事業収支計画表、収益的収支計画表、資本的収支計画表、事業実施計画位置図ですので、お目通し方、お願いします。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いします。

○10番（平田るり子） 説明書の5ページ、この水道事業収益の1営業収益、ここは来年以降も同じような規模が入る予定なんですか。

○水道課長（今給黎仁） 営業収益のうち、給水収益については、今年度の予算でも上げていますように、前年度と比べて、やはり人口減少とかそういうことで、給水量が減ってきていますので、ここについては、今の状況だと少しずつ下がっていくという状況になります。

○10番（平田るり子） この営業外収益の2負担金の児童手当は何になりますでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） 営業外収益の負担金249万2,000円ですけど、これは一般会計から繰り入れていただく児童手当に充てる収益になります。

○委員長（水野正子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第24号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第24号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

△議案第25号 令和8年度枕崎市公共下水道事業会計予算

○委員長（水野正子） 再開いたします。

次に、議案第25号令和8年度枕崎市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課参事（山崎弘人） 議案第25号令和8年度枕崎市公共下水道事業会計予算について、御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条業務の予定量については、排水戸数を5,870戸、年間総処理水量を148万5,000立方メートル、1日平均処理水量を4,070立方メートルと予定しており、前年度当初予算予定量と比較しますと排水戸数は30戸の減、率にしまして0.5%の減、年間総処理水量で2万7,000立方メートル、率にしまして1.8%の減、1日平均処理水量で70立方メートル、率にしまして1.7%の減となりました。

主要な建設改良事業は、管路建設改良事業として1,142万1,000円、ポンプ場建設改良事業として396万円、処理場建設改良事業として5億6,466万5,000円を予定しています。

主な内容は、マンホール・マンホールポンプ場ふた更新工事及び終末処理場の汚泥脱水施設の改築工事、反応タンク耐震・改築設計委託を予定しています。

次に収益的収入及び支出の予定額について御説明いたします。

収益的予算では、下水道事業収益を8億0,284万1,000円、下水道事業費用を7億4,291万7,000円とし、差引き5,992万4,000円で、税抜き後の純利益として3,291万7,000円を予定しております。

内訳としまして、前年度予算と比較しますと下水道事業収益のうち、営業収益は757万3,000円で2.5%の増、営業外収益は3,796万8,000円で8.3%の増となり、下水道事業費用のうち、営業費用は3,646万3,000円で5.5%の増、営業外費用は925万円で35.1%の増となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額について、御説明いたします。

2ページを御覧ください。

資本的予算では、資本的収入を6億5,582万8,000円、資本的支出を8億5,267万円とし、差し引き1億9,684万2,000円の不足額については、第4条括弧書きに示してありますように、過年度分損益勘定留保資金4,065万8,000円、当年度分損益勘定留保資金6,793万3,000円、当年度利益剰余金処分額3,174万3,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,116万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額534万円で補填しようとするものです。

なお配付いたしました資料は、令和8年度予算を反映した公共下水道事業収支計画表、収益的収支計画表、資本的収支計画表、令和8年度の事業実施計画位置図ですのでお目通し方お願いします。

以上、概略説明いたしました、よろしく御審議くださいますよう、お願いします。

○委員長（水野正子） それでは審査をお願いします。

○6番（立石幸徳） この建設改良の脱水装置もなんですけど、その前に、一般会計2日目の審査をする冒頭、副市長から、ふるさと納税の絡みで、指宿の畜産業者の件が出たんですが、当該事業会社、本市の下水道の汚泥をかつてといいましょうか、引き取るっていう関係にあったと思っているんですけど、現在はもう全然、関係ないんですかね。

○水道課長（今給黎仁） その業者については、現在も月に1回から2回程度、汚泥の搬出を行っているところでございます。今、その業者については、今回は食品の偽装という話になっておりますので、今後どういう話になるか、どういう状況になっていくか分かりませんが、今のところは、どうしても1か所だけで汚泥を処理することが難しいですので、今のところは継続して、搬出処分をお願いしたいとは考えています。

○6番（立石幸徳） 食品偽装と言うんだけど、企業の在り方というか、要するに、企業そのものが社会的にどうなのかっていうのを問われるわけですよ。

そういうところと、どっちかというとその部分については本市がお世話になっているという感じもあるかもしれませんが、関係を継続していくというのはおかしいんじゃないですか。

○副市長（本田親行） その畜産業者への汚泥の搬出ということで、協議を水道課ともいたしました。申しましたように、汚泥の搬出については近隣でできるだけ経費が安いところであったり、受入れ量も限定されるということで、複数の業者と委託契約を行っているわけなんです。その畜産業者については、水道課長が答弁いたしましたとおりに、事業内容が異なるところもあって、委託契約に特段、そこに制限がかかるような条項がなければ、当分の間、搬出が必要などときには搬出を進めていくということで協議をいたしているところでございます。今後のまた推移というか、その辺も見守りつつ、対応を図っていききたいということで協議いたしているところでございます。

○6番（立石幸徳） 今後のと言うより、本市のいろんな考え方が逆に問われていくんじゃないですか。つまり、やっていること自体は関係ないって言うかもしれないけど、企業そのものの在り方は、別にやっていることとは関係ないからという話にはならないと思うんですけどね。

本市のその辺の捉え方は、私はどうも甘いんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○副市長（本田親行） 道義的には、6番委員がおっしゃるような面もあるかと思いますが、本市についても汚泥を搬出しなければならず、どこも受入れ先がなければ、やっぱり受け入れていただくという状況もございますので、まずそういった汚泥の搬出の状況とかも含めて、また水道課とも協議してまいりたいと思います。

○6番（立石幸徳） これはまた社会的に表面化したら、いろんな形で言われる可能性もありますよ。だからちゃんとした本市としての見解を出すべきじゃないですかね。公表しなさいとかなんかじゃなくて、最低限、議会でもそういった表明なりがあるべきですよ。

当初予算の一般会計の冒頭に言ったことをもう分かっているわけですよ。そして、今聞けば汚泥の部分では、関係を継続していると言うんですけど、なぜそうなるのかっていうのをちゃんと議会でも言うべきじゃなかったんですか。

ただふるさと納税はかつては関係があったけどと言って、この下水道関係での表明も何もないですよ。今、聞いて初めて見解みたいなものを言うだけじゃないですか。まあよからうという話じゃないと思うんですけどね。

○副市長（本田親行） 先ほども申しましたけれども、下水道の汚泥の搬出の状況でありますとか、また、御指摘の社会的な信用の面もございまして、建設業の指名業者の停止とかもありますので、その辺の基準等も含めて、再度検討して方向性を決定したいと思います。

○6番（立石幸徳） 遅いですよ。それは、ふるさと納税についてはなかったと言ったと同時に、

ちゃんとした見解を出すべきですよ。

○委員長（水野正子） 暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○委員長（水野正子） 再開いたします。

○副市長（本田親行） ただいま、表面化してからの搬出の状況について確認いたしておりますので、また、先ほど対応を検討してまいりたいと答弁いたしましたけれども、今の搬出の状況を確認させていただきたいと思っておりますので、しばらくお待ちください。

○6番（立石幸徳） 他市で、本市同様、この下水汚泥絡みでその業者と関係を持っているところはないんですか。

○水道課長（今給黎仁） 令和6年度の汚泥処理状況というのを県から資料を毎年頂いているんですけど、その中では、その業者については、枕崎市のみが汚泥の搬出をして処分をお願いしている状況であります。

○6番（立石幸徳） 最近の搬入状況を調べて後で報告ということですから、その前に今度のこの建設改良の汚泥脱水の工事はどういう内容になっているんですかね。

○水道課参事（山崎弘人） 脱水施設についてですけれども、令和6年度からの継続事業となっております、6年度事故繰越しとなっております。7年度も繰越しになる予定であります。

その内容としましては、電気設備については業者が決定しているんですけども、機械設備について、まだ業者が決定していないところです。

その理由については、設計の段階で脱水機の入替えをするときに、予備機がないと工事ができないということで、そこを予備機の導入を設計のところで見直しましたので、その点について期間と金額が予備機を造るのに増額になりましたので、その点で今遅れているところです。

○6番（立石幸徳） いろいろ出てきたんで、まだよく分からないところがあるんですけど、まず、繰越しが電気は、受注業者が出てきたと。ただ、機械部分が受注業者、手を挙げる業者がこれまで過去2か年ですか、なかったということですかね。

○水道課長（今給黎仁） 以前、下水道事業団に話を聞いた中では、どうしてもその金額が折り合わないという話がありまして、それで何回も下水道事業団も入札等を行っているんですけど、不落になっている状況であるというのを聞いております。

○6番（立石幸徳） 金額が折り合わないのは、本市が組んでいる予算額では、工事はできないとなっているということですか。

○水道課長（今給黎仁） 先ほど参事が答弁しましたが、予備機の関係がありまして、そこについて、今までの予算では折り合わないという話で、なかなか進んでこなかったということになっております。

○6番（立石幸徳） こういう工事で、予備費が必要になるということが大体全く異例なんですけど、何で工事予算に予備費をつけて、その予備費も幾らなのか知らんけど……。

○委員長（水野正子） 6番委員、予備機。

○6番（立石幸徳） だから予備費というのはどういう意味ですか。

○水道課参事（山崎弘人） 今、脱水機が2台あります。工事に入ったら1台を運転して、1台は解体します。その間に稼働している脱水機が故障したときのために、もう一台予備として準備をしないとイケないということがありまして、この脱水機が1台故障したときに、下水道の水処理自体ができなくなるということになりますので、予備機を1台故障に備えてつけるということを検討しました。

○6番（立石幸徳） そうしますとその予備費というよりも工事全体の必要経費っていうか工事全体に含まれるものになるんじゃないんですか。何か本体工事とその予備の部分は別立てみたい

な感じになっているんですか。

○水道課長（今給黎仁） 当初については、この予備機の部分の工事費が全部全く入っていない状況でしたので、今年度の予算に新たにお願いしているところですけど、それでなかなか事業者と折り合わなかったというところがございます。

○6番（立石幸徳） 今年度の予算にはその予備費が入ってきているんですか。

○水道課長（今給黎仁） 配付しました資料の事業実施計画位置図がありますけど、これの中の⑩の汚泥脱水設備改築工事その2というのがありますけど、これが予備機に係る事業ということで記載しているところがございます。

○6番（立石幸徳） 今度この部分の予算としては、5億幾らでしたかね。工事建設改良費の明細といたしまして、⑩と⑪はどうなるわけですか、金額的には。

○水道課長（今給黎仁） ⑩の汚泥脱水設備改築工事については、3億2,000万円、⑪の汚泥脱水設備改築工事その2については、1億6,000万円の予算を計上しているところがございます。

○6番（立石幸徳） そうすると約4億8,000万円ですね。

改良費は5億6,000万円で、あと残り8,000万円は別工事ですか。

○水道課長（今給黎仁） ⑨の反応タンク耐震改築設計については、5,300万円の事業費を予算化しております。⑫の分離液移送ポンプ取替工事については、これは単独工事になりますけど、これが3,002万5,000円を計上しております。

それと、⑬のベルト濃縮汚泥供給ポンプVVF（インバータ）交換については164万円を計上しております、処理場建設改良事業費の計が5億6,466万5,000円となっているところがございます。

○6番（立石幸徳） 細かく質疑をしても、時間がかかりますんで、いずれにしても今度のいわゆる図面の⑩、⑪が今度のこういう取組で8年度は改築がなされると見とっていいわけですね。

○水道課長（今給黎仁） 事業団とも協議をしまして、どうしても今繰り越しているものもあって、事故繰越になる予定のものもありますので、そこはもうしっかり事業を進めていただきたいということで、事業団には言っているところがございます。

○6番（立石幸徳） 先ほどの汚泥搬入の件の状況を教えていただければと思うんですけども。

○水道課長（今給黎仁） 今、話をされた業者については、3月4日に6.59トン搬出をしておりますけど、その報道が出てからは、搬出はしてないところがございます。

○6番（立石幸徳） 報道があったのはいつだったんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 3月11日に報道がなされているということです。

○6番（立石幸徳） 報道があってからはまだその搬入の事実はないと確認しますが、要は今後どうするかっちゅうことをきちっとそれも含めて、本市としてのこの問題といたしまして、この1件についてのきちんとした見解を出すべきじゃないんですか。

○副市長（本田親行） 現在、報道がなされてからの搬出は行っておりませんが、汚泥の搬出ができないということがないように、他の事業所への搬出の対応などを検討しつつ、契約の在り方についても、先ほども申しましたけれども、建設業の指名停止の条項等も考慮しながら、対応を決定していきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） くれぐれも要するにですよ、企業としてやっている内容、企業の業務内容は置くとしても、企業として、社会的に問題になった企業と公的な市という公共団体が、どういう関わりを持つのか、ここはしっかりしとってくださいよ。要望しておきます。

○9番（禰占通男） 今の搬出先は別として、市内に搬出した7年度から対応しているあそこへの汚泥の搬出量というのはどうなっていますか。

○水道課長（今給黎仁） 市内業者については、昨年8月21日から搬出を開始しているところがございますが、2月末までで1,239.6トンほど搬出しております。月当たりでいきますと、

170トンから200トンを毎月搬出して処分をお願いしているところでございます。

○9番（禰占通男） それで何日かあるんだけど、7年度の部分のこの汚泥量はどのくらいを見えていますか。処分もできてない部分も含めてですよ。

○水道課長（今給黎仁） 2月末までで4,189.3トン汚泥が発生して搬出し処分をしているところでございます。昨年3月、446トンほど搬出しておりますので、合計で4,500トンを超えるぐらいの予定になるかなと見ております。

○9番（禰占通男） その中の約4,000トン分の1,000トンということで市内業者が引き受けてくれたということで、これで額的にはどのような変化があるんですかね。

○水道課長（今給黎仁） 昨年と比べまして、2月末までで汚泥処理費用については580万円程度、それから汚泥運搬については280万円程度の減となっておりますので、市内に搬出ができることによって効果は上がっていると考えております。

○9番（禰占通男） 枕崎市内で堆肥を製造している方も多いけど、その方たちの利用をしてもらうということはどのように進めているのか。また、そういうのはしていないのか、そこをお願いいたします。

○水道課長（今給黎仁） 市内業者が作られた肥料についてというお話ですかね。——その事業所の方とお話をしている中では、まだなかなか汚泥を処理して肥料にできる量までになっていないというのは話を聞いております。

それで、市内業者からは、もう少し汚泥の搬出をお願いできないかということで、伺っておりますので、来年度については、今年度の予定よりももう少し多く60%か70%近く、そのぐらいの量を搬出できればということで考えております。

○9番（禰占通男） 肥料の高騰が予想されますよね、円安で。

そうした場合、やはり汚泥の含まれる重金属は除いたとしても、利用価値っていうのは大きいですよ。その辺を何かこうその業者等とも話し合ってますよ、最大限に利用することも一つの方法ではないんですか。どうなんでしょうか、今後ですね。

○水道課参事（山崎弘人） 肥料の販売については、その事業所の計画される所と認識しておりますけれども、この建設をする時点で、汚泥の供給、それから肥料化、それから地域への還元ということで補助を頂いていると思われまますので、それについては地元への還元ということで、業者も考えているところであります。

ただ、今課長が申し上げたように、まだ堆肥で販売するまでの量に至ってないということでもあります。

○9番（禰占通男） 今、堆肥を作っている業者がいますよ。

その業者に市の下水道から出た汚泥を処理してもらうんだけど、利用してもらおうということです。

結局、草木いろいろあって食品の廃棄物も砕いて堆肥を作るんだけど、ある業者は、要は水産会社の煮汁、あれも私はただかと思ったら、お金払って堆肥の原料に振りかけると発酵が早いということです。ただしお金がかかるということです。

最初私も説明を受けたときは、もらう側がお金を払うと思ったら、その処分料を払いますということだったと、前の課長とももうさんざん階段のところでも話をして、意見が合わなかったんだけど、私が知っている業者も私と同じ考えだった。

だから、そこら辺をかいつままで処分料を払いますよということで、そういう対応してもらえれば、今、市内で去年8月から始まった部分でも1,000トン以上を処理してもらっているから、今説明があったように運搬費も市内だと安いし、また今問題がごたごた起きたときも、対応になるんじゃないかということです。だからそこら辺を分かりやすく、堆肥業者にも説明とかいろいろ対応をすべきじゃないかと思っているんですけど、今後ですね。

○水道課参事（山崎弘人） 今のお尋ねは、うちが処分料を払ってしておりますけど、それを有価で引き取っていただくということですか。

○9番（禰占通男） 処分量を払うわけでしょう、実際。私は前、下水道値上げをするときに、2度か3度言ってたら、結局逆の説明だったんですよ。お金を払って買うと、使う側がですね。そういう説明になっていたから、そこら辺を業者にもちゃんとかみ砕いてやらないと、向こうさんも一緒でした。

私は聞いたんですよ、なんで捨てるものにお金払わんといかんのって言って。水産会社の加工汁はお金を払っていると。私は最初それもただかと思ったんですよ。けどあそこはエキスで食品会社に販売するからお金がかかるのかなあと思ったけど、うちの場合はもう処分するわけですよ。そしたらもう、そこを業者さんもはき違えているのか、私が水道課に説明を求めたときも、逆の説明であって、私は退職する前にちゃんと説明を求めたら、向こうもちょっとびっくりしたよ。だから、そこら辺を業者さんにかいつまんで分かるように説明、今後の対応をお願いしたいということです。

○水道課長（今給黎仁） 9番委員の説明が分かりかねるところもあるんですけど、ある会社のところについては、そういうエキスになるから製品化されますと、それで収益を上げられますと、ですから、逆に買い取ってしますよというお話じゃないのかなと思うんですけど、今、肥料化については、うちが処分をお願いしまして、人件費等を使いまして、やはりかき混ぜて発酵させてっていういろんな費用がかかるわけですよ。

それに対して、できるその製品とか、それが買ってまでできるものかどうかっていうのは、なかなか難しいところじゃないかと思っております。

その中でうちとしては、なるべく安い費用でできるようにお願いはしていけないのかと思います。

○9番（禰占通男） 処分料を払うんじゃないの、買い取る側にお金で買ってもらうんですか。違うでしょう。処分料を払うわけですよ。

○水道課長（今給黎仁） 処分料は、こちらが払います。

○9番（禰占通男） そしたら、業者は簡単に言えば、言葉は悪いかもしらんけど、ただでもらって、事業の材料として使えるわけでしょう。だからそこが解釈の違いかなと思っている。

○水道課参事（山崎弘人） 今のうちの汚泥は、産業廃棄物として処理をしております。

もしこれが、どこかの事業者が欲しいということであれば、有価物として、代金をこちらが頂いてできるとは思いますが、今のところそういった欲しいという事業者はなく、ただ、産業廃棄物の中間処理業者にうちは処理をお願いする立場にありますので、うちが処理料を支払ってお願いしているというところでもあります。

ですので、処理料の減額化という依頼はしていかなければいけないと思いますけれども、向こうから有価としてお金を頂くということは今のところは難しいのかなと考えているところです。

○委員長（水野正子） 答弁が出ておりますので、御理解いただけますか。

○9番（禰占通男） 産業廃棄物の中間処理業務の許可をとればいいということですか。

○水道課参事（山崎弘人） 中間処理の許可を取るというのは……（「業者が」と言う者あり）その業者はもう全部中間処理の許可を持っているところに今搬出をしておりますので、産業廃棄物ですので、許可を受けているところでないところも搬出できませんので、中間処理の許可を受けているところに今、出しているところです。

○委員長（水野正子） 今の説明で御理解いただけますでしょうか。ほかにありませんか。

○10番（平田り子） 説明書の6ページの営業外収益のところを見ても、2他会計負担金から4までほとんど一般会計からの補填になっております。

使用料収入よりも補填が多い、依然としてこういった状況が続いているんですが、料金引上げ

を考えなければならぬ状況ではないかと思いますが、今後の見通しをお願いいたします。

○水道課長（今給黎仁） まず営業外収益の中の他会計負担金と他会計補助金について説明させていただきたいと思いますが、他会計負担金については、一般会計から基準内の繰入れで頂いている額になります。これが2億3,656万1,000円ということで、他会計補助金については7,200万円というのは、これがいわゆる運営補助という形で一般会計から頂いている額になるところでございます。

10番委員から言われました今後の料金改定の見込みについては、昨年3月にお配りしました下水道事業の経営戦略においても、これには令和10年度の改定を計画書には記載しております。それから令和14年度にも改定という形で、この計画書は作っておりますので、その辺に向けて改定は考えていかなければならないとは考えております。

○11番（橋口洋一） 今のところに関連して、収支計画表を提出いただいていると思います。こちらで、令和8年見込みで金額で出されているんですけど、それ以降の分についても、記載があって、先ほどもありましたとおり、令和10年に改定するとこういう形になりますよと出ております。

昨年の当初予算で、水道会計については、資金残高3億5,000万円を見込んだところで算出をしておりますという話がありました。

一方、下水道は、資金残高ってというのは、どのあたりを目安に考えられてこの表を作られているとこなんですか。

○水道課長（今給黎仁） この表については、主に資金残高という考え方よりも、今一般会計から運営資金として頂いています他会計補助金をいかに下げていくかということで、結局企業でありますので、本当は収支を黒字化していかないといけないわけですけど、なかなか下水道は難しいと。

その中で、補助金も頂いている状況でありますので、料金の改定を含めて、一般会計からの補助金、いわゆる一般会計に負担をしている金額を減らしていくという方向での計画になっているところでございます。

○11番（橋口洋一） そうすると、一般会計からの基準外の繰入れ、この部分は、他会計補助金に該当するということよろしいですか。

○水道課長（今給黎仁） そのとおりでございます。

○11番（橋口洋一） そうすると、料金の改定を行っても、基準外繰入れはなくなるといふ見込みであると考えてよろしいところでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） どうしても下水道事業については、収入に対して費用が大きくて、そういう状況でありますので、とにかく一般会計からの補助のほうをいかに落とすかというのがやっぱり重要なのかと考えております。

将来的には、令和16年度以降にも恐らく改定を考えないといけないと思いますが、そのあたりで補助を少しでも下げることができればとは考えているところです。

○11番（橋口洋一） 確認ですけど、令和14年度に改定とこちらの表にはなっていますが、16年度以降を考えられているところでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） 令和14年度に仮に改定を14.3%した場合でも、一般会計からの補助金を頂かないと、まだやはり経営が成り立っていないというのもあります。

国の方針としては、この一般会計からの補助をもらわない方向の経営努力をしていきなさいという話になっておりますので、16年度以降についても、やはり改定は考えないといけないと考えております。

○11番（橋口洋一） そうすると、一定の間隔を置いたところで、今後は料金の値上げというのが続いてくるということでしょうか。

○水道課長（今給黎仁） 国も、下水道使用料の見直しについて3年から5年の間にかけて、見直しを検討していきなさいという話になっておりますので、下水道についても将来的にはこの収支を均衡させるためにも、やはり改定は考えていかざるを得ないと思っております。

○副市長（本田親行） 昨日の委員会冒頭にふるさと応援基金に関する事案について御報告させていただきました。

その際、詳細が分かり次第、また議会に対しても御報告をさせていただきたいということを申しましたが、その御報告の際に、先ほどございました下水道汚泥の運搬の今後の対応についても併せて御報告させていただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（水野正子） 以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第25号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、議案第25号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

令和8年度当初予算の審査の結果については、3月26日の最終本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

また、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告については、申し合わせのとおりいたします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（水野正子） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午前11時35分 閉会

枕崎市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに記名押印する。

予算特別委員会委員長 水野正子